

公益社団法人日本ホッケー協会  
平成 29 年度第 4 回理事会（臨時）議事録

- I. 日 時 平成 29 年 9 月 14 日（木）午後 1 時～3 時 25 分
- II. 場 所 岸記念体育会館 5 階会議室 504・505
- III. 出席者 代表理事 中曽根弘文  
理事 内藤貴詞・橋本聖子・喜久生明男  
寺本祐治・安西浩哉・真喜代司・瀧上正志・宮野正喜  
山口修一郎・古賀久義・中村真理・千野雅人・今庄充世  
穴田直樹・馬場治男・山野秀一・長田和雄・間野義之  
遠藤博行・鈴木清廣  
監事 二島豊太・田中誠

IV. 審議事項

- (1) JHA 組織表（案）及び委員会名簿
- (2) 2017 年度日本代表強化事業計画、
- (3) 公認スポーツ指導者資格の義務付け
- (4) JHA 審判員奨励賞
- (5) 役員の特例協賛金
- (6) 役員報酬並びに費用に関する規程
- (7) 臨時総会 12 月開催の件
- (8) その他

V. 協議事項

（今理事会では提案だけして各理事に検討していただき、11 月の理事会で  
決議する予定の事項）

- (1) JHA 定款の改正
- (2) JHA 定款施行細則の改正
- (3) 法制顧問の考え方について
- (4) JHA セカンドピンバッジのデザイン公募

## VI. 報告事項

- (1) 2018 年度シニア日本代表スケジュール、W L S F (南ア) 結果報告
- (2) 会長不在時の議長役について
- (3) 業務執行理事の責任の明確化と業務執行者
- (4) 女子アジアカップに対する J H A の対応
- (5) 年度内会議開催計画
- (6) その他

## VII. 議事内容

### 1. 「審議事項」議事経過及びその結果

定刻、内藤副会長が開会を宣言し、理事 27 名の内 19 名出席、よって本理事会は定款第 39 条の規定に定める定足数を満たしており成立の旨を告げた。

中曽根会長からの挨拶の後、定款第 38 条に基づき中曽根会長が議長に選出された

議事録作成人に織井隆司事務局員、議事録署名人に田中誠監事、真喜代司常務理事を指名した。

議長から協議事項の (1) J H A 定款の改正と (2) J H A 定款施行細則の改正を先に協議し、次に審議事項に進むとの説明があった。

### 2. 協議事項 (1) (2) について

(1) J H A 定款の改正

(2) J H A 定款施行細則の改正

瀧上総務委員長が配布資料に基き説明

⇒ (1). (2). とともに次回理事会前に意見があれば出してもらうこととなった。

### 3. 「審議事項」議事経過及びその結果

(1) J H A 組織表 (案) 及び委員会名簿

1) 瀧上総務委員長が配布資料に基き説明

組織表は定款施行細則改正案に合わせている。

2) 質疑応答

①強化本部は現行メンバーを記載したがアジアカップ終了後に男子副本部長は高橋義徳氏に交代し、その他は案の通りで決定する。

②各委員の任期は（理事に合わせて）来年の定時総会までとする。

以上について異議もなく承認された

(2) 2017 年度度日本代表強化事業計画

1) 瀧上総務委員長が配布資料に基き説明

2) 質疑応答

① J O C の助成金が 2 倍になったのでこの場での承認は事業計画だけで予算の承認は別とする。

②東京 2020 オリンピックを控えて今後各国から日本への遠征申し込みが増えると思われるのでその対策予算も考えておく。

③選手の自己負担金は 8 月以降は自己負担ゼロを目指す。

④U 1 6 アジアカップの日本での開催の件は資料が整っていないので国際委員会が整理する。

以上につき承認された

(3) 公認スポーツ指導者資格の義務付け

1) 寺本常務理事が配布資料に基き説明

「日本以外の指導者資格を有する場合、国民体育大会を除き普及委員会で協議し対応する」ことが提案され承認された

(4) J H A 審判員奨励賞

真技術委員長が配布資料に基き説明

1) 定款施行細則第 6 章「表彰」第 26 条「特別賞」の対象に「(3) オリンピック大会・ワールドカップ・アジア大会で顕著な功績を収めた競技役員」を加えること。

2) J H A 審判奨励賞を設置する

本提案を承認し、内容を定款施行細則の改定検討の中で審議することとした。

(5) 役員の特別協賛金

瀧上総務委員長が配布資料に基づき説明

役員の特別協賛金は廃止したが特別協賛金は継続したい。

但し、義務ではなく努力目標とする。

本提案を承認した。

(6) 役員の特別報酬並びに費用に関する規程

瀧上総務委員長が配布資料に基づき説明

東京 2020 オリンピックを控えて理事でも報酬を支払えるよう規定しておきたい。総会決議事項なので総会に提案したい。

監事から直ぐに必要な内容ではないので継続審議としてはいかがかと意見があり、継続して検討することとした。

(7) 臨時総会 12月開催の件

瀧上総務委員長が説明

12月17日(日)に開催される日本リーグ最終戦の後に駒沢オリンピック公園で臨時総会開催したい、と提案があり承認された。

4. 協議事項について

(1) 法制顧問の考え方について

内藤副会長から説明

①法制顧問が日本ホッケー協会に在籍していることを知っておいていただきたいというのが趣旨

②今後顧問契約を継続する場合どのように活用していくのか考えておいてもらい、話し合いたい。

本件については執行部でも相談する。

(2) J H A セカンドピンバッジのデザイン公募

1) 内藤副会長から説明

現在のバッジはふさわしくないと意見があった。大正時代からある伝統あるバッジだが問題を起こす可能性があるのでセカンドバッジの制作を提案したい。

## 2) 質疑応答

- ①今のバッジは歴史あるシンボルなので継続するが選手が海外で交換できるバッジを作りたいという意見。
- ②作ることにについては了承。公募するかどうかは執行部が検討する。

## 5. 報告事項について

### (1) 2018年度シニア日本代表スケジュールおよびWLSF（南ア）結果報告

#### 1) WLSF（南ア）結果

- ①男子は10位でワールドカップ出場権を得られなかった。あとはアジアカップで優勝するしかない。
- ②女子はリオオリンピックで優勝した英国とほぼ同一のイングランドに勝ったが順位は6位だった。2018年7月にロンドンで開催されるワールドカップの出場権は得た。
- ③WLファイナルは男女とも出場権を得られなかった。

#### 2) 2018年度シニア日本代表スケジュール

- ①男子の8月アジア大会と女子の6月オランダ4カ国大会、7月のワールドカップ、8月のアジア大会、再来年3月のホークスベイカップは確定、その他は未確定。
- ②2020年まで国内大会をどうするかは課題。強化計画を外して国内大会を組めない。強化本部と技術委員会が協議し、代表選手が国内大会に参加するかどうか決める。

### (2) 会長不在時の議長役について

会長不在時に議長を務める役割は内藤副会長に、その他は案件によって考える。

### (3) 業務執行理事の責任の明確化と業務執行者

瀧上総務委員長が資料に基き説明、一部修正を行うことで了承された。

(4) 女子アジアカップに対する J H A の対応  
中曽根会長が大会名誉会長に就任する。

(5) 会議日程の変更  
3月の理事会は変更して3月3日(土)に行なう。

最後に橋本副会長からご挨拶があった。

以上をもって議事の全てを終了したので、議長は午後3時25分閉会を宣した。

平成29年9月14日